

information

お知らせ

10月の「加茂休日急患診療所」

7日(日)	土屋クリニック	(☎28-5955)
8日(月)	林クリニック	(☎28-8899)
14日(日)	交告医院	(☎43-1200)
21日(日)	いこまファミリークリニック	(☎54-1233)
28日(日)	太田メディカルクリニック	(☎26-2220)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

後納制度が始まります。 (国民年金保険料の納付期限の延長)

国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570-011-050
美濃加茂年金事務所 ☎ 0574-25-8181

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができずでしたが、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録については、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。※後納制度は事前申し込みが必要です。審査の結果、後納制度による納付をご利用できない場合があります。詳しく知りたい方またはご不明な点などがありましたら国民年金保険料専用ダイヤル (☎ 0570-011-050) にお電話いただくか、美濃加茂年金事務所 (☎ 25-8181) にお問い合わせください。

改正育児・介護休業法が全面施行されました。

岐阜労働局雇用均等室 ☎ 058-245-1550

これまで適用が猶予されていた以下の制度が7月1日から従業員数100人以下の事業主にも適用となります。

1. 育児のための短時間勤務制度
2. 育児のための所定外労働の制限
3. 介護休暇

上記については、制度を導入し就業規則等に記載する必要があります。岐阜労働局ホームページ (<http://gifu-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>) から規定例がダウンロードできます。

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

パートさんにも!

中退共の退職金制度

- ☺ 掛金に特例
- ☺ 掛金は全額非課税
- ☺ 掛金の一部を国が助成
- ☺ 外部積立で管理が簡単

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

多重債務無料相談会のお知らせ

岐阜県民生活相談センター ☎ 058-277-1003

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎているかもしれない、と悩んでいる方はご相談ください。

- と き：10月13日(土) 午後1時～午後4時
- と ころ：県民生活相談センター
(岐阜市藪田南 5-14-53

ふれあい福寿会館1棟5階)

- 相 談 料：無料
- 相談対応者：弁護士、司法書士、県消費生活相談員
- 相談方法

面接方式 相談時間：30分 (要事前予約)

予約受付：月～金 8:30～17:00

土 9:00～17:00

※10月12日(金)まで岐阜県民生活相談センターで随時受付 (☎ 058-277-1003)

電話方式 開催日の時間内に直接お電話ください。

☎：058-277-1003

(岐阜県民生活相談センター)

※お申し込みまたはお問い合わせは、県民生活相談センター (☎ 058-277-1003) へお電話ください。